

食品用器具・容器包装用合成樹脂ポジティブリスト制度への対応について

2018年に改正食品衛生法が公布されその中で食品用器具・容器包装にポジティブリスト制度の導入が政府によって進められています。これに対応するため、シリコーン工業会では今回の合成樹脂のポジティブリストの対象となる「パンおよび焼菓子用離型塗料」用シリコーンレジンについてのみポジティブリストの案を厚生労働省に提出しています。その他の用途に関しましては対象としておりません。